基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十二日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三二番一〇号

ギャップジャパン株式会社

代表取締役　ジョンアーマティンガー

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十二日

東京都豊島区巣鴨三丁目三六番六号巣鴨共同計画ビル九階

株式会社レキシー

代表取締役　清徳　則雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十二日

東京都江戸川区東葛西三丁目一七番九号

月島食品工業株式会社

代表取締役　戸田　信之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十二日

静岡県藤枝市八幡五〇三番地の一

キングタクシー静岡株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十二日

大阪市住吉区長居西三丁目五番一〇号

梅田交通株式会社

代表取締役　古知愛一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十二日

愛媛県松山市南江戸二丁目六六〇番地一

株式会社愛亀

代表取締役　西山　周

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十二日

新潟県上越市五智三丁目八番一三号

東菱物産株式会社

代表取締役　田中　弘邦

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である A 種類株式（平成二十二年四月五日より以前に発行した株式）の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十二日

静岡県藤枝市八幡五〇三番地の一

キングタクシー静岡株式会社

代表取締役　古知愛一郎

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である A 種類株式（平成二十二年四月五日より以前に発行した株式）の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十二日

大阪市平野区長吉出戸七丁目八五〇番地一

住吉興産株式会社

代表取締役　古知愛一郎

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である A 種類株式（平成二十二年四月五日より以前に発行した株式）の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月十二日

大阪市住吉区長居西三丁目五番一〇号

梅田交通株式会社

代表取締役　古知愛一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である髙橋正明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十二日

東京都千代田区五番町一二番地三号五番町YSビル二階

エイカム・アドバイザーズ・エルエルシー

日本における代表者　髙橋　正明

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区内淡路町一丁目二七番地、最後の住所神奈川県横浜市南区高砂町一丁目一〇番地　被相続人　亡　林　珠子

右被相続人は平成二十二年一月三日死亡し、その相続人は平成二十二年四月一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十二日

神奈川県横浜市磯子区田中二丁目一六番二三―一〇二号　限定承認者　北村智慧子

訂正公告

平成二十二年二月二十五日掲載の合併公告中、（乙）の住所「東京都北区赤羽南一丁目二〇番一号」とあるは「東京都北区神谷三丁目一五番一号」の、（丙）の住所「東京都北区神谷三丁目一五番一号」とあるは「東京都北区赤羽南一丁目二〇番一号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年四月十二日

東京都新宿区市谷鷹匠町二番地

（甲）株式会社DNPファシリティサービス

代表取締役　嘉屋　憲一

東京都北区神谷三丁目一五番一号

（乙）東証印刷株式会社

代表取締役　庄司　勝

東京都北区赤羽南一丁目二〇番一号

（丙）こだま交通株式会社

代表取締役　庄司　勝

栃木県那須塩原市塩原一二三〇番地

（丁）株式会社塩原グリーンビレッジ

代表取締役　嘉屋　憲一

取消公告

平成二十二年三月十二日掲載の仙台マネージメント有限会社に係る準備金の額の減少公告は取消します。

平成二十二年四月十二日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

仙台マネージメント有限会社

取締役　下浦　明子

正誤

ページ	段	行	誤	正
二四	下	終りから二行目	WOOLEN	WOOLLEN
二五	上	二～三	平成十一年四月二十一日建設省告示第千百八十八号（都市計画に関する件）（原稿誤り）	平成二十二年三月三十日公布外務省令第四号（外務省組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）
二二	一	第一項	第八項	
三三	八	欄小計	欄小計	
七四二	一	一～三	平成二十二年三月十二日法務省告示第百二十号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）	
〃	〃	〃	平成十六年八月二十六日外務省告示第五百四十号（国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象を追加する件）（原稿誤り）	
〃	〃	〃	四寿町、新橋町、七及び大東町	、東神田町、大成町及び中神田町、寿町、、大東町及び三箇一丁目
〃	〃	〃	一五昭栄町、大成町一六中神田町、下神田町	昭栄町
〃	〃	〃	終りから二行目～一一及び松葉町、	、松葉町及び新橋町、
〃	〃	〃	一八三箇一丁目及び三箇二丁目～一七	三箇二丁目及び津の辺町

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月九日付特第一二号二ページ●同日付第七八号一二八ページ●同日付第七九号九六ページ●同日付政府調達第六八号四〇ページ

◉付録　三月官報目録三ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配送）